

地域包括支援センターの事業評価について

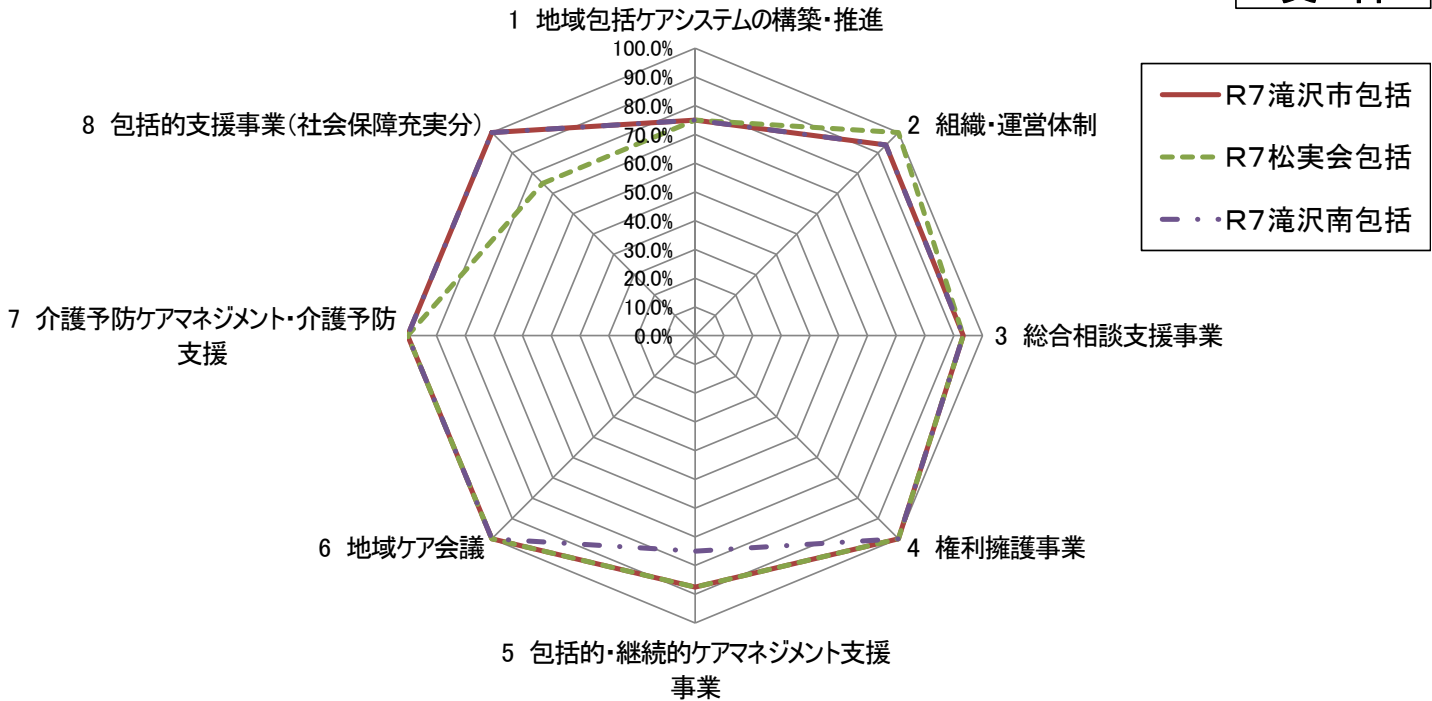
1 趣旨

平成 30 年より厚生労働省老健局で実施している「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」において、令和 7 年度の地域包括支援センター運営状況調査結果を報告するものである。

2 概要

- (1) 調査時点 令和 6 年度、又は令和 7 年 4 月 30 日
- (2) 調査項目 66 項目
- (3) 評価結果 裏面資料のとおり

※ 今年度の調査において評価指標の見直しがあり、指標が前年度までのものから大きく変更となっており、新たな指標に対応した国の評価方法や全国平均等がまだ示されていないことから、市内 3 包括の指標項目の実施の有無による市独自の評価を行った。



項目	指標数	R7滝沢市包括	R7松実会包括	R7滝沢南包括
【1】地域包括ケアシステムの構築・推進	4	75.0%	75.0%	75.0%
【2】組織・運営体制	16	93.8%	100.0%	93.8%
【3】総合相談支援事業	15	93.3%	93.3%	93.3%
【4】権利擁護事業	5	100.0%	100.0%	100.0%
【5】包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	8	87.5%	87.5%	75.0%
【6】地域ケア会議	9	100.0%	100.0%	100.0%
【7】介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	5	100.0%	100.0%	100.0%
【8】包括的支援事業(社会保障充実分)	4	100.0%	75.0%	100.0%

1. 当市の地域包括支援センターの特徴

- ・令和3年度より、北部圏域の業務を松実会地域包括支援センターに委託し、令和6年4月からは南部圏域の業務を滝沢南地域包括支援センターに委託し、中部圏域の業務及び市町村業務を、滝沢市地域包括支援センターが一体的に実施している。
- ・職員の異動に伴い、3職種の配置状況が変わりやすい。

2. 第9期計画期間(令和6～8年度)における令和7年度の評価

【1】・センターが行う実態調査による担当圏域の現状やニーズの把握(3包括)
⇒計画策定の際に高齢者福祉課で実施するアンケート調査により把握している。

【2】・センターに在籍するすべての職員に対するメンタルヘルス対策の実施(市包括・滝沢南包括)
⇒未実施職員(会計年度任用職員等)について、担当課等と対策を検討する。

【3】・複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態把握(3包括)
⇒今年度より市で実施している重層的支援体制整備事業において対応する。

【5】・介護予防・自立支援に関する出前講座等の開催(滝沢南包括)
⇒地域住民からの要望があった際には講座を開催する。

・居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画の抽出・検証(3包括)
⇒高齢者福祉課において運営指導の際にケアプラン点検を実施している。

【8】・在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口への相談(松実会包括)
⇒相談事例があった際には、相談窓口に相談する。

3. 今後の取組について

・松実会地域包括支援センターへの北部圏域の業務委託は5年目、滝沢南地域包括支援センターへの南部圏域の業務委託は2年目に入り、滝沢市地域包括支援センターが直営で運営している中部圏域も含め、運営は概ね良好であり、各地域の特性や実情をふまえた柔軟な事業運営が行われている。今後は上記評価を踏まえ、地域包括支援センターの機能強化及び専門職の安定的な確保により、今後見込まれる高齢者人口の増加に対応する。